

# 「サービス等生産性向上IT導入支援事業」のご案内

平成28年度第二次補正予算で100億円の補助事業が実施されます。



## ふくろう販売 シリーズの

# 新規導入費用が **1/3** になります！

### ◆ 制度の概要

全国の約380万の中小企業は、景気回復の実感が持てない、アベノミクスによる景気回復の効果は大企業ばかりが受けていると感じているようです。

中小企業の共通課題として人口減少・高齢化による人手不足、その人手不足解消のため賃金を上げたいがそれも厳しい。

賃金を上げるためにも生産性を向上させることが必要です。

さらにIT技術の進歩で業種別特化したカスタマイズを極力抑えて導入できるパッケージソフトも世に出してきました。また、月額使用料で導入できるクラウド環境も整いました。

このタイミングで、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い中小企業になるよう生産性の向上にITツール・サービスを導入しようとする事業者に対して、その経費の一部を補助するようになりました。

### ◆ 補助対象となる経費

当事業の承認を受けたITツールのソフトウェア、サービス導入費

(ふくろう建機・仮設・イベントレンタル、ふくろう鋼材、ふくろう食品、ふくろう販売はOK)

① 初期導入費用(ソフトウェア費、導入支援費等)

② 1年分のクラウドサービス等の利用料

※ ハードウェア関連費用は対象外です。

※ カスタマイズ料は、サービス、ソフトウェア導入費に含めることはできません。

アドオンソフト組み込みのような軽微な調整は、サービス、ソフトウェア導入費に含まれます。

補助率	2/3	審査にあたって必要書類
補助額	上限	100万円
	下限	20万円

50万円以上: 専門家による事業計画の作成支援  
80万円以上: 経営力向上計画の認定証が必要な場合も有り

### ◆ 注意点

① 交付申請を提出し、交付決定された場合に限り、当補助金を受けられます。

従って、交付決定の後に、発注してください。

② 第二次交付申請の締切は2017年6月30日です。(交付申請はお早目に)

③ 生産性向上の目標を設定し、その目標を達成するための事業計画の作成が必要です。

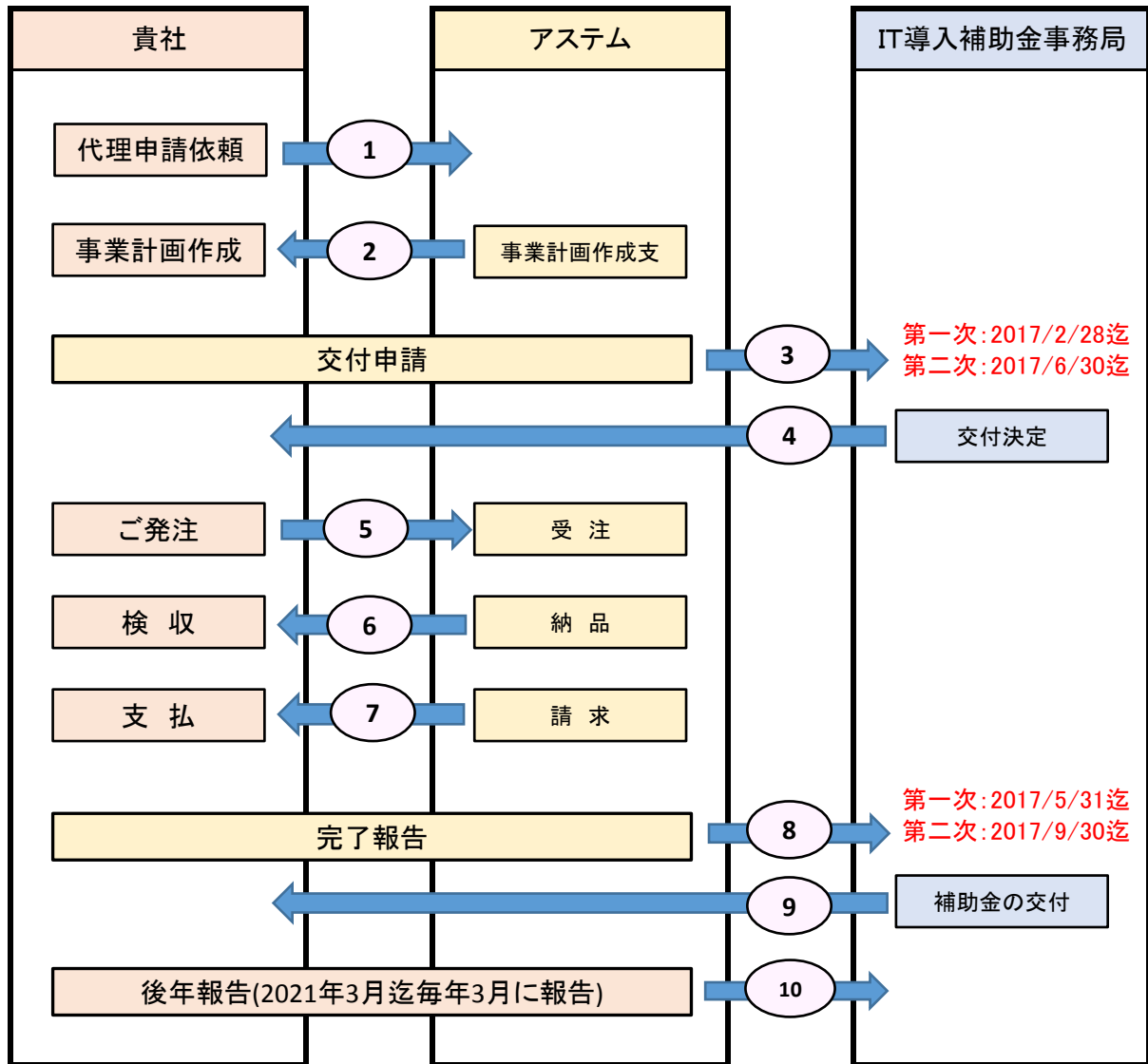
④ 補助金の受領は1事業者1回のみです。

初期導入費用・1年分のクラウドサービス利用料等は、導入時に一括でお支払い下さい。

(導入したITツールを1年以内に解約した場合は、補助金の返還が必要です)

⑤ 補助事業開始から2021年3月末迄にITツールによる生産性向上の成果報告(後年報告)が必要です。

◆ 手続き概念図



◆ 参考サイト

- ・ IT導入補助金概要  
[https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/ithojo\\_guidelines.pdf](https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/ithojo_guidelines.pdf)
- ・ IT導入補助金 中小企業の皆様向けサイトは  
<https://www.it-hojo.jp/applicant/> です。
- ・ 「中小企業経営強化法」に基づく経営波力向上計画についての詳細は、  
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/> です。
- ・ 中小企業庁 長官官房 参事官室へインタビュー  
[https://www.mirasapo.jp/features/policy/vol42/?utm\\_source=mirasapomail&utm\\_medium=mail&utm\\_campaign=20170130](https://www.mirasapo.jp/features/policy/vol42/?utm_source=mirasapomail&utm_medium=mail&utm_campaign=20170130)

2017年1月30日

アステム株式会社